

平野・大県古墳群

—高尾山創造の森に伴う調査—

1995年10月

柏原市教育委員会

はしがき

柏原市の東山地区は、大阪府と奈良県の府県境に南北に走る生駒山地の南端部丘陵上に位置し、今尚緑豊かな自然環境が残された場所です。

近年、この丘陵が低い丘陵であることから開発の波が押し寄せています。その中でも農地改良、農道の新設、残土処分、土砂採集等は規模が大きく、自然の美しい山並みが削平され、人工の力が加わった土地へと変化しつつ、丘陵に縁のない起伏が少ない平坦地になるのもそれ程遠くないと思われます。

今回の調査は、高尾山の頂きから西側斜面の東西500m、南北850mの広い地域に大阪府民の森公園が設定されていますが、この範囲内に遊歩道を建設することになり、調査を実施しました。この地域は、古墳時代後期の群集墳内で実際に多数の古墳が保存状態もよく遺存しています。一昔以前は、丘陵の半ば下部まで葡萄の果樹園栽培が盛んでしたが、次第に放置され荒廃化しています。また、半ば上部は自然の林となっています。ここに府民が参加して、植林を行い、自然の中で土、木々、小動物との触れ合いを体験出来る公園として再生させようと試みています。文化財としての立場からは、古墳群が破壊を免れて現状から大きく改変されない限り文化財が遺存する環境として有益であろうと考えて、この計画は賛同していきたい。

調査結果は、本書に報告するとおり、第13支群14号墳と第26支群8号墳の新規古墳を発見し、第10、17、26支群1、2、6号墳の古墳の石室を確認し、また、平安時代の炭窯、火葬墓の遺構等を検出しました。この他に遺物の採集も行い貴重な成果を得ました。これらの調査結果から基本的な遊歩道のルート変更はなく若干の変更を協議していきたいと考えています。

文化財の保存と自然環境の整備及び今回の遊歩道設置はこの地域での生活環境の向上と社会教育行政の面から大変意義あるものと確信します。

本年度は、昨年度に続き小雨高温の日々が続き、起伏が大きな比高差のある場所の調査でありましたが、調査に対してご理解とご協力を頂いた土地所有者と地元の方々、調査関係者には感謝致します。これを機会に今後ともより一層の文化財保護へのご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成7年10月

柏原市教育委員会

教育長庖刀和秀

例　　言

1. 本書は、柏原市教育委員会が平成7年度に実施した大阪府の高尾山創造の森整備に伴う平野・大県古墳群（柏原市大字平野815—甲外75筆、約26ha）の試掘調査の概要報告書である。
2. 試掘調査は、柏原市教育委員会社会教育課文化係 北野 重を担当者として平成7年6月5日から平成7年9月31日まで実施した。
3. 試掘調査にあたって、土地の立人等にご協力頂いた土地所有者、地元の人々及び地区代表者に厚く御礼申し上げます。また、大阪府農林水産部緑の環境整理室 村井和夫、松島 洋、東大阪自然保護事務局 朝加幸昌、堤側 俊、京都文化博物館 山田邦和、大阪府文化財協会 田中清美、羽曳野教育委員会 伊藤聖浩から調査の実施と本書作成にあたって便宜とご教授頂いた各氏に対して厚く御礼申し上げます。
4. 調査協力者は、次の方々です。

米田 博	橋谷和夫	長西茂樹	安村俊史	石田成年	寺川 欽	生駒美洋子
西島伸彦	百合藤厚子	阪口文子	横原美智子	今村和子	尾野綱江	藤戸康代
乃一誠恵	有江マスミ	村口ゆき子	松本和子	山元允子		
5. 本書の編集は、北野が行い、執筆は、第3章第4節阪口、第5章2節西島、第5章3節百合藤、その他は北野が担当した。
6. 本書で使用した方位と高さは、特に表示しない限り磁北、T. P. である。

目 次

第1章 調査に至る経過	1
第2章 位置と環境	3
第3章 試掘調査結果	6
第1節 A地区の調査結果	6
第2節 B地区の調査結果	6
第3節 C地区の調査結果	7
第4節 出土遺物	7
第4章 まとめ	10
第5章 平野・大県古墳群の基礎的検討	11
第1節 古墳の分布状況	11
第2節 支群の尾根筋構成	12
第3節 支群の谷筋構成	13
第4節 占墳の形態と規模	14
第5節 古墳群と鍛冶生産	14

挿 図 目 次

図-1 東山地区区割図	1
図-2 周辺の遺跡	2
図-3 平野・大県地区位置図	4
図-4 調査区位置図	5
図-5 第10支群 1号墳出土遺物	8
図-6 その他出土遺物	9

図 版 目 次

図版-1 航空写真（平野・大県古墳群遠景、西側から、北側から）	
図版-2 第26支群 6号墳（第26支群 6号墳石室、第26支群 6号墳周溝）	
図版-3 第10トレンチ（東側から、焼土面）	
図版-4 第11トレンチ（西側から、東側から）	
図版-5 第14-6 トレンチ	
図版-6 炭窯、窯体内セクション	

- 図版－7 炭窯完掘状況
- 図版－8 炭窯（側壁、遺物出土状況）
- 図版－9 第14－11トレンチ（第16支群15号墳墓道）
- 図版－10 第16トレンチ（第13支群14号墳）
- 図版－11 第10支群1号墳（石室上面検出状況）
- 図版－12 第10支群1号墳（石室掘り下げ、器台検出状況）
- 図版－13 第10支群1号墳（石室床面）
- 図版－14 第10支群1号墳（遺物出土状況）
- 図版－15 第10支群1号墳出土遺物（ミニチュア壺、鉢、瓶、鍋、竈、有蓋短頸壺、子持器台）
- 図版－16 第1、2トレンチ
- 図版－17 第8、12トレンチ
- 図版－18 第14－2－3－5トレンチ
- 図版－19 第14－7－9－10トレンチ
- 図版－20 28区分布図（第4トレンチ）
- 図版－21 29区分布図（第7トレンチ、第7トレンチ断面）
- 図版－22 42区分布図（第8トレンチ）
- 図版－23 43区分布図（第22トレンチ、第29トレンチ）
- 図版－24 第26支群6号墳（第26支群6号墳石室実測図）
- 図版－25 第10支群1号墳（第10支群1号墳石室実測図、全景、検出状況）
- 図版－26 トレンチ位置図
- 図版－27 A地区調査トレンチ
- 図版－28 B地区調査トレンチ
- 図版－29 C地区調査トレンチ、第14－6トレンチ
- 図版－30 平野・大槻古墳群尾根、谷構成図
- 図版－31 第17支群2号墳石室実測図
- 図版－32 調査区尾根断面図
- 図版－33 調査区尾根断面図
- 図版－34 字名図
- 図版－35 東山地区谷筋構成図

第1章 調査に至る経過

大阪府の農林水産部総務課環境整備室より、既設の府民の森内における土木工事等による埋蔵文化財包蔵地の発掘通知書が平成6年12月13日に提出があった。柏原市教育委員会は、当該地は、平野・大県古墳群（別称平尾山古墳群内の平野・大県支群）内にあたり、今回の事業に対する調査の依頼を受け何回かの協議を実施した後、埋蔵文化財の試掘調査費用は大阪府の負担により、実施は市教育委員会が行うようになった。

この事業は、柏原市大字平野815—甲外75筆（事業区域26.64ha）において、森林や林業にふれあう機会の少ない、都市近郊の人々に、森林、林業に親しんでもらい、森林レクリエーション等の保険休養機能を備えた魅力ある森林を目指すものである。このため、森林整備と付帯施設整備を行うものである。その中で施設整備は、掘削部分が広範囲に及ぶことから既知の古墳及び新規発見文化財が存在するか調査する必要があるて、試掘調査を実施した。

試掘トレチは、当初地図上で第29トレチまで予定していたが、既知の古墳等が確認されている場所、新規文化財が存在する可能性がある場所に現地判断で適宜設定した。トレチは、幅1m、長さと深さを任意に設定し、遺構や遺物の検出と土層断面の観察を行った。

試掘調査は、平成7年6月4日から開始し、同年8月31日に終了した。遺構は、本書で報告するとおり新規の古墳を2基、炭窯1基、火葬墓域と見られる場所1ヶ所を発見した。また、既知の古墳であることを明らかにする必要から石室、周溝の確認した古墳が4基である。



図-1 東山地区区割図

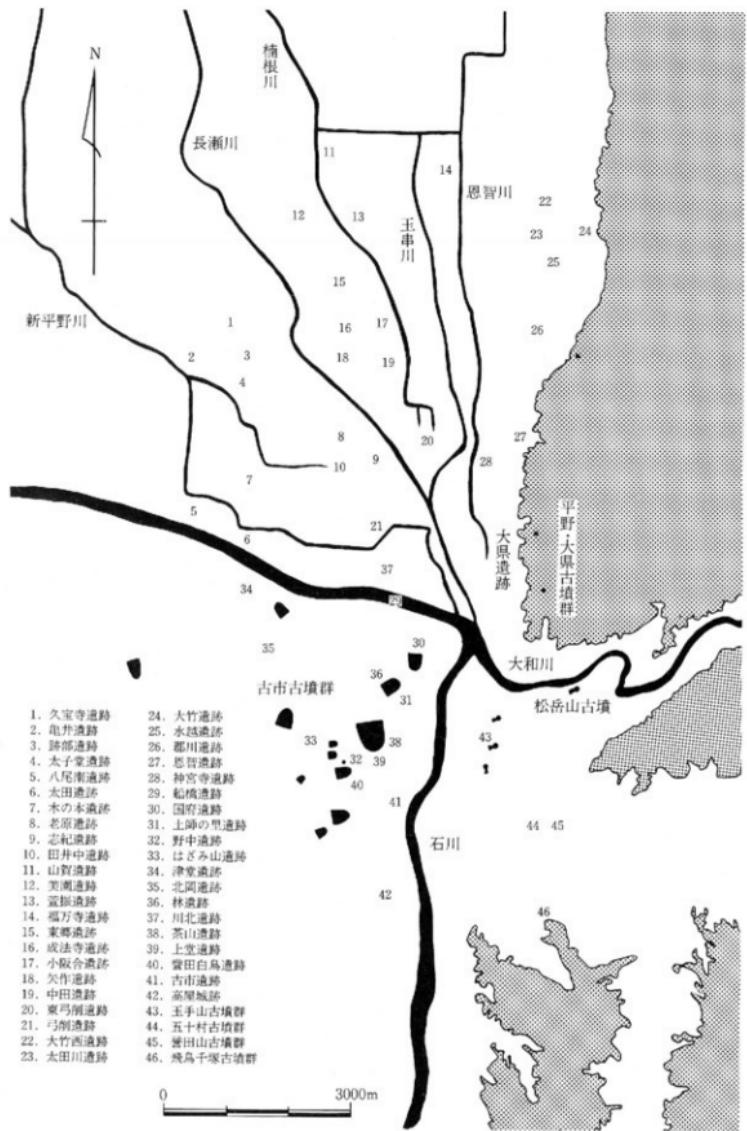


図-2 周辺の遺跡

第2章 位置と環境

柏原市は、大阪府の東南部に位置し、大阪府と奈良県の間に連なる生駒山地の麓にあたり、広ぼう東西方向6.60km、南北方向6.63kmを測り、大阪府下30市中第19番目の面積（25.39km²）を擁する小都市である。大阪府の近隣市は、北側から東側、南側へと八尾市、藤井寺市、羽曳野市が接している。

八尾市、藤井寺市、羽曳野市、共に河内平野の中央部にあたり、古代から文化、経済、政治の中⼼的な役割を果してきた遺跡が数えると暇がないくらいである。その中で、弥生時代から古墳時代にかけて韓式系土器が出土した遺跡を述べれば、八尾市域の集落跡は大きく3群に分けることが出来る。1群は、長瀬川左岸の集落群である久宝寺、龜井、渋川庵寺、木の本、八尾南遺跡等がある。久宝寺は、幅約200mの⾃然流路とそれに伴う護岸施設、掘立柱建物、井戸等が検出され、格子叩き、平行叩き、縄蓆文を施した平底鉢、把手付鍋、瓶、丸底甕、高杯、黒色磨研土器が出土している。渋川庵寺は、古墳時代前期から中期にかけて遺物包含層から格子叩きを施した平底鉢が出土している。木の本は、溝、土坑、落ち込み、掘立柱建物が検出され、いずれも格子叩きの土器片が出土している。八尾南は、井戸、土坑、溝、掘立柱建物、落ち込み等の遺構を検出し、平行叩き、格子叩き、縄蓆文を持つ平底鉢、瓶、甕等100点を越える土器が出土して、また、鳥足文叩きの付いた土器片が50点出土しているのは注視すべきことである。渡来人との関わりが密集した遺跡群である。

2群の長瀬川以東と玉串川以西の間に在る東郷、小阪合、成法寺、中田遺跡等がある。東郷は、土坑、溝から小型平底鉢、壺体部片が出土している。小阪合は、土坑、溝から斜格子叩きの小型平底鉢、縄蓆文を持つ壺体部片が出土している。中田は、古墳時代前期の土坑から上師質脚台付短頸壺、陶質土器短頸壺が出土している。前者は、野中古墳の陶質土器小型把手付短頸壺の系譜をひく形態である。密集度はやや1群よりもばらである。

3群である玉串川、恩智川以東の生駒山地西麓部には郡川遺跡、高安郡川第16号墳があつて、それぞれ個性的な性格の遺構や遺物が出土している。郡川は、溝、遺物包含層から格子叩き、斜格子叩きの持つ土器片が出土している。高安郡川第16号墳は、径12mの群集墳で最も古式に属する横穴式石室である。石室内から須恵器杯蓋身、長頸壺、上師質小型壺、皿、把手付小型鍋、竈、金環、釘等が出土している。この中に平行叩きを持つ平底鉢がある。密集度はさらにまばらな地区である。

柏原市域には、大槻と大槻南、船橋遺跡から韓式系土器が出土している。大槻は、古墳時代中期以降銅器生産に関わる工人集団が移住していたことが明らかになっており、遺構は、溝、竪穴式住居、土坑、鍛冶炉、掘立柱建物等があり、格子叩き、斜格子叩き、縄蓆文を持つ瓶、鍋、壺、平底鉢が出土している。大槻南は、大槻に南接する遺跡で、鍛冶関連遺物が多数検出され、溝、土坑、井戸、掘立柱建物等があり、平底鉢、甕か鉢の体部片が出土している。船橋は、大和川の付け替えによって河川底に化した遺跡で、古墳時代の遺物が多量に出土している。格子叩きを施した長胴甕と陶質土器である壺が出土している。密集度は高い地区である。

藤井寺市は、国府、土師の里、林遺跡等がある。国府は、旧石器から縄文時代の遺跡で著名であるが、河内国衙が置かれた地域である。遺物採集品に平行叩きを施した小型平底鉢が出土している。

土師の里は、埴輪や土師器等の土器生産に関わる遺構が多数検出されている。埴輪窯、竪穴住居、溝、土坑があり、住居から繩文土器片と格子叩きを持つ鉢が出土している。林遺跡は、溝、竪穴住居等があり、住居内から平底鉢が出土している。密集度はややまばらである。

羽曳野市は、高屋城跡、挟山遺跡から韓式系土器が出土している。高屋城跡は、何れも遺物包含層から格子叩き、斜格子叩きを持つ甕、陶質土器の高杯が出土している。挟山は、溝状遺構に伴って平行叩き、格子叩きを持つ壺形土器、平底鉢が出土している。密集度は低い地区である。

河内地域の韓式系土器出土遺跡を概観した。遺跡調査が進んでいる遺跡も存在するが、全体に今後の調査成果が待たれる。しかし、現在まで既知の遺跡について述べれば、韓式系土器が偏在し、大規模な集落或いはその周辺遺跡に集中し、謹気ながら渡来人が関係した遺跡の分布状況が垣間見られる。今後、渡来人や渡来人に関わった人々が如何なる集団かまた如何なる身分を持つ人物であったのか。集落遺跡から韓式系土器が出土する遺構の概要を抽出させるのも重要なことであり、墓域がどのような場所に設置しどのような葬祭が行われたのか興味あることである。

参考文献 韓式系土器研究 I・II・III・IV・V 1987、1989、1991、1993、1994

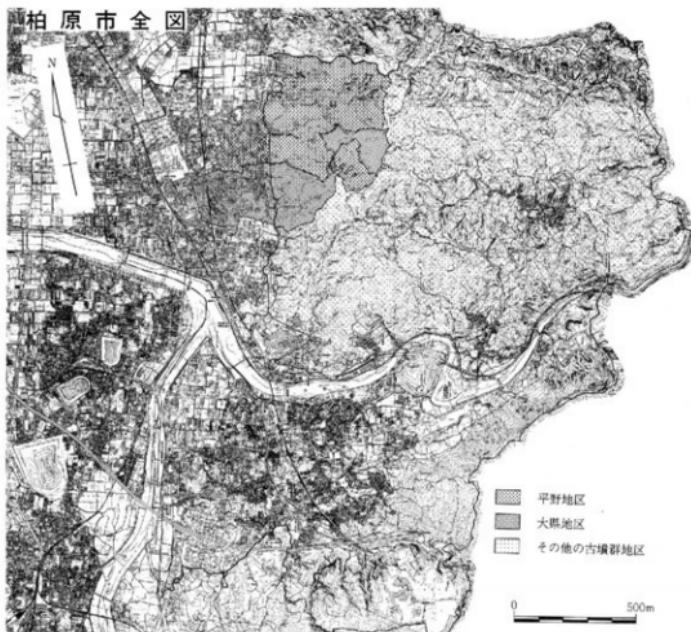


図-3 平野・大畠地区位置図



平野・大縣古墳群

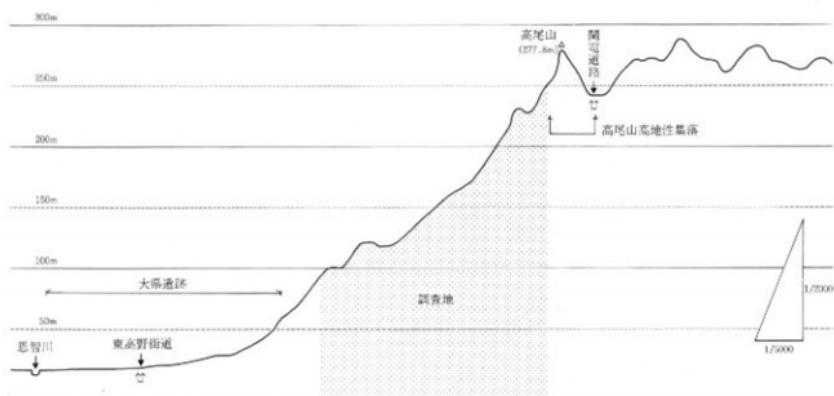


図-4 調査区位置図

第3章 試掘調査結果

当調査地区を南北方向に尾根筋を主体とした地区を3分割した。A地区は、遊歩道の番号で1～4号線、尾根筋では、主尾根Iから枝尾根i、j、小枝尾根1、1～4がある。B地区は、遊歩道の番号で5～8号線、尾根筋で主尾根I、枝尾根h、小枝尾根7、10、及び10、12がある。C地区は、遊歩道9～11号線があり、枝尾根h小枝尾根1、3～6である。

第1節 A地区の調査

当該地区は、調査区の南側部分にあたり、古墳は4支群28基があり、憩いの森と名称した地区で第1～4号線の遊歩道が設定される地区である。1号線は、主尾根I、枝尾根iから小枝尾根3の尾根筋を通る路線で、市道大県21号線から大県信貴線までの現有する里道である。当初第6トレンチで調査を実施する予定であったがこの路線内は影響がないものと考え、中止した。2号線は、1号線の途中から分岐し途中で再び合流する路線で、枝尾根iから小枝尾根1の尾根筋をとおる。第1～4トレンチを設定した。第1トレンチは、小枝尾根1の最も高い尾根筋上に設定し、第26支群6号墳の石室と周溝を確認した。この古墳より南側下方の小道部分に遊歩道を設定すれば問題はない。第2トレンチは、第1トレンチのやや西側下方に設定したが、同支群7号墳の存在は確認されなかった。第3トレンチは、小枝尾根1と2の分岐する場所である。トレンチの設定部分から新規に古墳（第26支群8号墳とした）を発見した。遊歩道は、防風林と思われる林の東側であればこの古墳には影響ないものと考えられる。第4トレンチは、谷部の作業デッキ予定部分に設定した。遺構は確認しなかった。第5トレンチは、省いたが同様に何ら影響がないものと考えられる。

3号線は、1号線の西側下方から始まり枝尾根iの小枝尾根3～6の尾根先を横断する路線である。第7～10トレンチを設定した。第7トレンチは、小枝尾根4の先端部に設定したもので溝状の遺構を確認した。この溝が第18支群11号墳の周溝と考えられる。路線がこの周溝より東側であれば問題がない。第8、9トレンチは、小枝尾根5、6の尾根先端部に設定したが、遺構等は確認されなかった。第10トレンチは、小枝尾根5の直ぐ東側の小規模尾根先端部に設定し、飛鳥時代の須恵器が3点出土した。遺構は、焼土面が確認され火葬墓群が存在している可能性がある。遺物の出土層位が地表下約50cm以下であるのでこの地区は注意を要する。4号線は、枝尾根iの北側で谷部に近い斜面部である。トレンチは設定しなかったが問題ないと考える。

第2節 B地区の調査

当該地区は、調査区の中央部にあたり、冒険の森にあたり5～8号線の遊歩道がある。最も古墳が密集した地区で3支群40基の古墳がある。

5号線は、主尾根Iの小枝尾根10の先端部と枝尾根h小枝尾根7を横切る遊歩道である。第16、17トレンチを設定した。第16トレンチは、尾根の稜線上に16-1と16-2の2ヶ所設定した。前者は、人頭大の石が数個並び検出したが古墳との関わりはないと判断した。16-2トレンチは、小型

の石室の一部と考えられる石列を検出した、周間にマウンド状の高まりがある。遊歩道のルートは、古墳の南側やや下方の斜面に設定しているので問題ないと思われる。第17トレンチは、古墳の周溝の可能性があり、尾根筋に設定したが遺構は発見しなかった。

6号線は、枝尾根hの小枝尾根7、10の斜面下方に設けられている。トレンチは設定しなかった。しかし、第13支群5号墳がルート上にあり、石室の直上を横切るため変更する必要がある。将来、古墳の崩壊が生ずれば問題でもある。7号線は、主尾根1小枝尾根10、12の上方斜面を横切る路線で第16、17支群がある。第11トレンチによって第17支群2号墳の周溝を確認しており、この溝上を利用すれば問題がないと思われる。第16支群10号墳西側の現有小道があり、それより標高が低い部分にルートを設定すれば問題がない。

8号線は、小枝尾根10の南側斜面に10ヶ所のトレンチを設定し、第14-6トレンチから平安時代の炭窯を検出した。路線のルート上であるがやや南側に変更すれば問題がないと考えられる。また、下方の尾根上を横切る場所は第16支群15号墳より下方であり、古墳が発見されていない場所である。

第3節 C地区の調査

この区は、枝尾根hから派生する小枝尾根1、3~6上にあり、郷土の森、野鳥の森、ふれあいの森のゾーンで9~11の路線が設定されている。6支群20基の古墳がある。9号線は、枝尾根hを一部横切るが、大部分が谷筋を通る。第11支群の古墳付近を通過するが、23、24トレンチを設定し、遺構は発見されなかった。10号線は、枝谷Bから枝尾根hを横切るように南北に伸び、枝谷C小枝谷6をとおる。大部分が古墳等に係らないと考えられる。第27、29トレンチを小枝尾根2、3に設定した。前者は遺構はなく、後者は道状の溝を検出した。この溝は時期が新しいものと考えられる。11号線は、主尾根1から派生する小枝尾根9、枝尾根h、小枝尾根1、4の中央部を横切る路線で古墳がある可能性が高い3ヶ所に24、26、28トレンチを設定した。24、26トレンチは遺構がなかった。28-1、-2トレンチは枝尾根h上に設定した。前者は、第10支群1号墳の石室を確認した。どのような古墳形態か不明なので部分的な掘り下げを実施し、石室床面から土師器、須恵器、金属器等遺物が出土した。この古墳の縁辺部を通るように路線変更が必要である。後者は、遺構はなかった。

第4節 出土遺物

今回の試掘調査で出土した遺物は、第10トレンチから須恵器杯蓋身(1~3)、第14-6トレンチから出土した黒色土器榠(4)、第28-1トレンチの第10支群1号墳の石室から土師器ミニチュア甕、鉢、瓶、鍋、竈に釜を付けたもの(5~9)、須恵器有蓋短頸甕(10)、子持器台(11)、青銅製品、鉄釘等が出土している。若干の説明を加えたい。

1・2は須恵器杯蓋。1は、つまみ上端部が欠けている。2は、口径14.9cm、器高3.95cm、1と同形態である。共に擬宝珠つまみを有し、かえりは口縁端部を結ぶ線から下方へ張り出すことがなく短い。天井部1/2前後に回転ヘラ削り、他は回転ナデ調整を行う。3は須恵器杯身。口径は13.85cm、器高4.25cm、高台径10.7cm。口縁部は外上方にのび、底端部はハの字形の高台を伴い、接地部

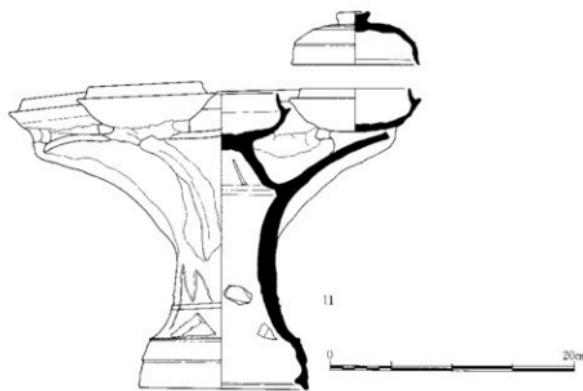
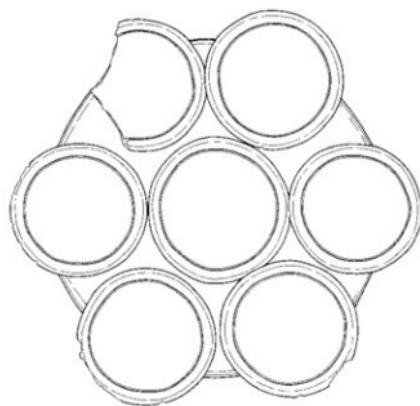
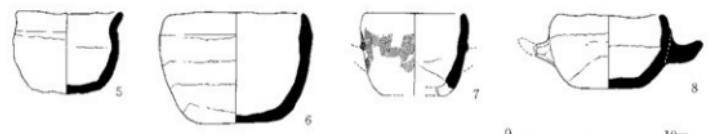


図-5 第10支群 1号填出土上遺物

は外端部面にある。内外面共に回転ナデ調整を行う。2と3はセットをなしている。4は、黒色土器椀。内外面に炭素が吸着する。表面摩擦が著しく調整等は不明である。5～9は、土師器のミニチュア土器である。5は、甕。口径6.35cm、器高5.1cm外反する口縁部とやや平らな底部をもつ。口縁部内外面は横ナデ、他は簡単なナデを行っている。6は鉢。口径8.35cm、器高6.85cm。平らな底部で体部から口縁部は上向きにのびる。口縁部内外面を横ナデ、他はナデを行う。7は瓶。口径5.9cm、器高5.1cm。両側の把手及び底部を欠いているため、穿孔形態は不明である。口縁部内外面を横ナデ、体部内面をナデ、体部外面を細かいハケ目調整を行っている。8は鍋。口径6.4cm、器高4.6cm両側にやや長い上向きの把手が付き、底部は平らで、体部は内湾気味に口縁部へと至る。口縁部内外面は横ナデ、他は簡単なナデ調整を行う。9は、竈に釜を付けたものである。竈は、口径5.5cm、器高9.8cm。体部中央部分にふくらみ、さらにハの字状に開いて接地する。庇はなく、体部中央で上向きの長い把手が両側につく。体部外面に細かいハケ目調整（約10本／1cm）が施こされている。釜は高さ8.2cm、底部にむかって長細くのび、底部の厚みは約2cmを測る。

5～9いずれも粘土紐巻き上げ痕が明瞭に遺存している。7～9の炊飯具形土器は、9の釜付き竈、7の瓶、8の鍋の3点がセットであろう。10は、須恵器有蓋短頸壺。口径8.05cm、器高9.45cm。頸は短く直立し、肩部はやや張り気味で底部は平らに近い。体部外面1/2を回転ヘラ削り、他は回転ナデ調整。肩部に蓋の合わせ焼成痕を有する。11は、須恵器子持器台である。台部中央に口径9.85cm、器高8.5cmの高杯をのせ、その回りを口径9.0～9.4cmの杯身を6個体配している。いずれも有蓋であるが、残存しているのは蓋1個体のみである。高杯の脚部には3方透かし窓がある。器台脚部は径が小さく円筒形で外下方に拡がり、外端部面で接地する。二段にわたり粗雑な三角形透かし窓が3方向にあり、脚部中央部付近にはM字状のヘラ記号が刻まれている。脚部から台部にかけて一続きに大きく外反し、中央には高杯を取り付け、外面には6個体の杯身をささえるように真直ぐな粘土紐をナデ付けて接合している。

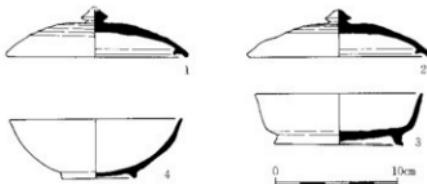


図-6 その他出土遺物

第4章 まとめ

今回の試掘調査は、高尾山創造の森整備計画に伴う事前の調査である。この地区は、平野・大県古墳群及び高尾山高地性集落の中にあって、農地改良や開墾等による地形変形があるものの古く弥生時代から古墳時代の古環境が現在までよく遺存し、弥生時代の高地性集落跡、古墳の形状を遺存させている。

調査によって、新たな古墳2基と炭窯1基、火葬墓と考えられる遺構が見つかった。これらは遊歩道設置の場所での遺構検出であり、遺構保存の観点から場所を移動させて新たなルートを協議の対象とした。

第1トレンチで確認した第20支群6号墳は、尾根の頂上に位置し、この古墳は、径約5mの小規模古墳であるので、この古墳よりやや南側5m位斜面下方の小道部分に設定すれば問題はない。

第2トレンチの設置付近に古墳の存在26支群7号墳が確認されているが、位置がこのルートより南側の場所の可能性があり変更を行う必要はない。

第3トレンチから新たな古墳を発見した。関電の送電鉄塔があり、直ぐ東側に小さなマウンドがあつて中央部に石室の一部を検出した。遊歩道は、防風林のある東側内であればこの古墳には影響ないものと考えられる。

第7トレンチに第18支群11号墳の周溝が確認された。遊歩道をこの場所より東側に部分移動させれば問題はない。

第10トレンチに火葬墓の一部が確認された。火葬墓群の特性として独立した墓もあるが多数の墓が密集して造墓されることが通例である。出土深度が約1mと深いので慎重に工事を実施するルートの変更が求められる。ルートの変更場所は、この東向きの緩斜面を裂けて縁辺部を通るルートが望まれる。

第11トレンチによって、第17支群1号墳の周溝を検出した。この周溝内に遊歩道を設置すれば深く掘削しないかぎり問題はない。

第14トレンチから炭窯が発見された。この窯の炊口付近が遊歩道のルート一部に掛かるので少し南側斜面下方に設定すれば問題がないと考えられる。

第16トレンチから新たに第13支群14号墳が発見された。遊歩道のルートはやや南側斜面に設定されているので問題がないと考えられる。しかし、同支群5号墳はルート上に石室があるので変更する必要がある。

第26トレンチから既知の古墳第10支群1号墳石室の一部が確認され、この古墳群に特徴的な遺物が出土した。遊歩道のルート変更はなくとも墓道に影響があるかも知れないのでやや南側に移動するか慎重な工事が求められる。

その他のトレンチでは文化財の遺構は認められなかった。しかし、それぞれのトレンチ周辺には既知の古墳や高地性集落の範囲内にあたり、工事区域には慎重な対応が望まれる。

第5章 平野・大県古墳群の基礎的検討

河内の東部生駒山地から金剛山脈の一带には古代から営まれた複合集落遺跡が多数存在して、特に古墳時代には多数の人々が生活した痕跡である遺構や遺物が見られる。中でも政治や経済のパロメーターとして捉えられ、現在まで延々と伝えている古墳は、まさに歴史の生き証人である。柏原市域にある古墳は府下でその分布密度や基数が最も集中した地域で、まさに人口密度の多さを示すものである。言い換れば古墳の築造可能な身分を持つ人々が多数居住していた事を示し、規模や副葬品に幾つかの段階があるものの畿内の中でも政治や経済、或いは文化の某に携わる中小規模の支配者機構を持つ集落或いは集団が集中していたのであろう。山畠古墳群、高安古墳群、平尾山古墳群、一須賀古墳群と大型の群集墳がその西麓部の集落群と対峙している。これらの古墳群は、それぞれ特徴的な性格を有しているが、平尾山古墳群の一部構成している平野・大県古墳群（支群）について基礎的な検討を加えてみたい。

第1節 古墳の分布状況

平野・大県古墳群の分布は、在野の郷土史家の努力が基礎として、昭和50年の大阪府教育委員会が実施した分布調査によって既知の古墳を含めて第1～29支群139基の古墳を確認した。その後大阪府教育委員会と柏原市教育委員会の数次の調査から多くの支群と古墳数が増加している。柏原市教育委員会が実施した平成5年の分布調査は、新規に9支群と105基の古墳を発見した。ここ数年の調査は、古墳分布が希薄な地区を含めてほぼ全域を網羅した結果、支群数で13支群、古墳数で123基の古墳を発見し約倍増である。もちろん、後世の開発や果樹園栽培による破壊された古墳も想像されるが、概ね全地域踏査したものと考える。

この古墳群を地形上の尾根筋及び谷筋から5区に分けることが出来る。全体が北側から南側になるに従い標高が低くなり、東西幅が南になるに従い狭くなっている。南北方向に3分して、北側と中央がさらに東西に2区分すると全体で5区に分けることが出来る。それぞれの名称を北側西区を1区、中央西区を2区、南区を3区、北側東区を4区、中央東区を5区とする。

1区は、山ノ井、平野遺跡の東側にあたり、主尾根Iから西側へ大きく下向した数本の尾根上に古墳があり、枝谷Bの北側部分を占める。支群は、10支群があり、36基の古墳がある。古墳は、やや疎らな分布で尾根の稜線上、起伏が在る頂上付近やその南側斜面或いは斜面を下り切った傾斜変換点付近に在る。2区は、大県遺跡の東側丘陵部にあたり、高尾山山頂がある主尾根Iを含め西側へ下向する稜線と枝尾根上に古墳があり枝谷Bから枝谷Dまでの範囲である。13支群90基の古墳があり、当古墳群の中心的位置を占める。古墳は、尾根の稜線や頂上付近に密集して築造されている。3区は、大県南遺跡の東側にあたり、主尾根IIの稜線上とそこから派生する小枝尾根の上方部に古墳が存在する。枝谷Dと枝谷Eの間に位置する。3支群15基がある。この区の集落域に近い標高の低いなどらかな丘陵部に埴輪の持つ古墳が存在する可能性がある。4区は、1区の東側で主尾根Iの北側の稜線上を中心としてそこから東西方向に伸びる枝尾根a、bから派生する小枝尾根上

に古墳が存在する。枝谷 A の先端付近で稜線上まで登り切った位置にある。5 支群 20 基がある。5 区は、2 区の東側で主尾根 I から南東方向に伸びた尾根筋上に古墳がある。雁多尾畠古墳群と区画する主谷 I の西側枝谷 F の各両側尾根上に古墳がある。11 支群 110 基がある。

第 2 節 支群の尾根筋構成

平野・大県古墳群の尾根をそれぞれの規模からみた場合、主尾根（I・II……現在の関電道路沿いの古墳群中央部を占め、北北東から南南西方向に伸びる最も大きな尾根）、枝尾根（a～i…主尾根から東西南北方向に伸びた幾つかの小枝尾根を持つ中規模な尾根）、小枝尾根（主尾根・枝尾根各々に 1～13まで……枝尾根から更に小さく分岐した支群を構成する最小の尾根）、と以上の様に大きく 3 つに分類出来、これらの主・枝・小枝尾根の山頂、山稜、山腹に古墳が築造されている。平野・大県古墳群を擁する東山地区を西蘿部集落遺跡の墓域と仮定して、尾根筋（山頂・山稜・山腹）を墓地、谷筋を墓道と想定した場合の尾根筋を一つの基軸とした古墳分布について、問題定義的に注視すべき下記の 3 点を挙げ、私見を後述する。

①主尾根 I・II によって平野・大県古墳群は東西に大きく二分した場合、主尾根 I・II 東側の 小枝尾根 I-1・7、II-2・3、枝尾根 e・f・g に分布する古墳群（第 13・21・33～42 支群）は、主尾根 I・II の西側に分布するものと若干異なる系譜を持つ可能性。

②主尾根 I・II を枝谷 D によって墓域を南側・北側に分けたとき、太平寺古墳群との境界の枝谷 E を越えるまで、南側の主尾根 II から派生する小枝尾根（II-4・5）には古墳が確認されていない。各尾根における古墳分布状況は、尾根の規模や尾根の伸びる向きに特に拘った傾向は見られず、地形的に墓道と考えられる枝谷 D・E から若干離れているが、墓域として不適切であった条件を見出せない事から、ア；小枝尾根 II-4・5 区域を使用する必要が無かったのか、イ；古墳の存在が未確認か、等の枝谷 D を境界とした“南側墓域の空白地域”、ウ：小枝尾根 I-4～6・8 に見られる様な“分布の空白区域”的問題。

③尾根単位で見た古墳分布数についてのバラつきは全体的に云える事だが、小枝尾根に於いては比較的標高の高低を追う状態で分布しており、ア；同一尾根に分布する一基から一基間の標高差が比較的大きいもの（小枝尾根 i-3、g-7、etc）イ；一部の標高に集中する=分布標高に片寄りが観られるもの（小枝尾根 d-4・5、i-3・6、etc）、等の小枝尾根毎の標高から観た分布状況。

④については非科学的な推論になるが、墓地を選定する場合、尾根を自然地形に因る“嶜”として区画したほうが、谷から谷（=山の一塊）を一区画とするよりも、部族・一族・或いは地域の“奥つ城”として自然発生的な安心感を得られるのではないだろうか。この事を念頭に置くと①の区域に分布する古墳群は、現在の平野・大県古墳群より寧ろ境界線主谷 I ライン東側にある雁多尾畠古墳群の古墳群に系譜が近い、或いは共通するものがあるのではないかと考えられる。また、尾根の自然地形に因る“奥つ城の嶜”として捉えた場合、主尾根 I と枝尾根 a-b に囲まれた墓域（第 22～25 支群）、枝尾根 a-b-d に囲まれた墓域（第 1・4・29～31 支群）、主尾根 I と枝根 h-i に囲ま

れた墓域（第7・8・10～13・16～19）、などの様に分ける事が出来、更に小枝尾根に依って細分化出来る。この場合の墓域区分は従来の支群界とは様態を異にする。②一アについての是非は、現段階の資料に拠った推測は憶測の域を出ない危険性を持っていると考え、言及はせず定義のみ止めておくが、②一イ・ウ、③一ア・イは共に今後の古墳分布・発掘調査における新発見などの留意点を充分併んでいると考える。

第3節 支群の谷筋構成

山は尾根と谷から成り立っており、尾根は高い場所で見晴らしがいいこと、谷は低い場所、尾根と尾根の間にある場合川が流れている場所など簡単な定義付けることが出来る。古墳を築こうとした人々は当然古墳を築造する立地に拘ったはずで見晴らしのいい場所すなわち尾根筋に古墳を築いていき谷を古墳築造と古墳に埋葬する人物を選ぶため道すなわち墓道として利用したものと思われ、この墓道を主谷、枝谷、小枝谷の3つに分類して古墳群の分布から平野・大県古墳群の単位集団相互間の関係について述べてみたい。平野・大県古墳群は主谷によって他の古墳群と区分することが出来、また、42支群に細分することが出来る。これらの支群の分布状況を観察すると、

- ①墓道を共用したと考えられるもの
- ②墓道を一つの単位組織のみ使用しているもの
- ③墓道も両方の単位組織が使用しなかったものの3つに分類することが出来る。

枝谷における墓道・共用数ではBが11支群共用しており、Cの9支群、Aの4支群ついでDの3支群、Fの2支群、Eの1支群がある。32支群の付近が宅地化され詳細が不明で28支群は主谷Iから生じる小枝谷を墓道としている。また、20支群では立地上Eからも行けるし主谷Iから生じる小枝谷13からも行くことが出来る。

古墳が発見されている中で小枝谷19、20には34～37支群が存在しているがこの4つの支群で85基古墳が存在し、主谷Iを望めるような場所に立地している。ここから考えると、平野・大県古墳群中でも有力な組織の墓域であったと考えられる。次に小枝谷を墓道と想定した場合の共用数は小枝谷6は、3支群で、3、5、7、19が2支群ずつ、他は付近に別支群が確認されていない。これらをさらに詳細に検討すると、小枝谷3、4、5は枝谷Bから、小枝谷6～9は枝谷Cから、小枝谷11、12は枝谷Dから、小枝谷13～20は主谷Iから、他は枝谷とは関係ないところから派生しているものである。小枝谷毎の古墳数は、小枝谷6が25基、小枝谷19は24基、小枝谷9は19基、小枝谷20は15基、小枝谷5、10は13基、小枝谷15は11基、小枝谷12は8基、小枝谷1は7基で小枝谷3、7は6基、小枝谷18は4基、小枝谷2、8は2基、小枝谷13、14、17は1基でその他は0基である。これらの事から、平野・大県古墳群に古墳を築いた人々は、枝谷沿いに主な古墳を築いたが、枝谷に古墳を築けなかった人々は小枝谷に古墳を築造せざるをえなかったと思われ、そこには優勢な集団と劣性な集団との差が厳然と存在していたことが伺わせる。

平野・大県古墳群は、生駒西麓部に存在する平野・大県・大県南・太平寺・安堂の諸遺跡の村落を背景として位置付けられているが、谷筋の規模や立地上から見た墓道を推定すると、古墳の基數

や規模に表出されるのは各集落内に存在する身分性を示す資料とも云える。

第4節 古墳の形態と規模

この地域は大正、昭和の時代に果樹園栽培が旺盛であったことから山林の開発が活発でこの時古墳の破壊と若干の地形変形が行われている。拠って、古墳の墳形の判別困難な古墳も多い。現在確認している墳形は、前方後円墳1基と円墳82基、方墳23基がある。前方後円墳は、20支群2号墳1基が確認されている。円墳は、この古墳群の相当数がその可能性があり、最も多い墳形である。方墳は、古墳基数が多い支群にあり、近年に実施した分布調査で多く見られるようになった。墳形の不明な古墳の中に方墳である可能性が高いものが多い。内部主体は、横穴式石室、横口式石槨、小石室、木棺直葬が確認されているが、堅穴式石室は今のところ見つかっていない。当古墳群では西麓部の集落から転落したと考えられる埴輪が少量あるが、古墳からは1点も発見されていない。後期に発生した古墳群であることが伺われる。ただ、6世紀前半の古墳があるにも拘らず出土していないのは古墳群の性格も存在する可能性があろう。石室形態は、右袖21基、左袖1基、両袖21基、無袖11基、小石室10基があり、比率は、32.8%、1.6%、32.8%、17.2%、15.6%である。規模は、次の通りである。前方後円墳は、全長約50mを測る規模である。他の古墳全体について規模の判る古墳は、172基があり、5～26m規模のものがある。5～8mのもの45基（26.2%）、9～13mのもの69基（40.1%）、14～18mのもの45基（26.2%）である。更に、19～21mの規模の古墳が11基（6.4%）、26mのもの2基（1.1%）である。この全体的な規模を平尾山古墳群（平尾山支群）と比較をすれば、5～8mのものでは48.0%、9～13mのもの32.0%、14～18mのもの17.8%、19m以上の規模の古墳が2.2%と平野・大県古墳群は小規模のものが少なく、中大規模のものが割合多いことがわかる。雁多尾畠古墳群については、8m以下の古墳81.7%、13m以下のもの15.5%、14m以上のものが2.8%さらにその傾向が顕著である。これらの規模比較は古墳群の基數と時期的な検討も必要であるが、全体的な性格を知る基本的な資料である。

第5節 古墳群と鍛冶生産

ここでこの古墳群の眼下に見下ろすことが出来る大県遺跡について若干の検討を加えてみたい。この集落遺跡は、縄文時代から歴史時代まで脈々と続く複合遺跡である。縄文時代は、その実態もまだ不明な面も多いが、早期の押型文系土器が遺跡の北半部扇状地状台地に点在し現在5つの調査区で出土している。中期から晩期にかけての上器が検出される頻度が更に範囲が拡大されて出土する。この南河内地域では拠点的な集落であろう。しかし、調査面積が少ないこともあるて明確な遺構は検出されていない。弥生時代は、この縄文集落の範囲より更に拡大し、南半部の扇状地状台地にも見られるようになる。住居は、中期と後期の方形堅穴住居が各1軒検出されている。当地域では少なくとも山ノ井遺跡、平野遺跡、大県南遺跡、太平寺遺跡、安堂遺跡の共同体の中で母村的存在となるような規模や多彩な出土遺物がある。古墳時代の集落は、弥生時代より更に拡大して鉄滓、轆羽口、砥石等が出土し、鍛冶生産遺構である鍛冶炉、炭窯、金床状遺構、覆屋付き鍛冶工房跡等

が検出されている。この鉄生産集団が居住しているのは遺跡南半部に限られる。この鍛冶専門工人集団が、鉄製品を製造して集落内の需要に留まらず河内や近畿一円に供給していた可能性を考えられ、大県遺跡の鍛冶工房の性格や背景となる政治集団との関係がどのような実態であったか検討が必要な大きな命題である。これを解決する一つの現象として、この鍛冶生産に関わる集団の埋葬された古墳がどのような形態のどのような規模を持つのかを、知ることが重要な意味を持っている。まず、この平野・大県古墳群が大県遺跡の鍛冶工人と如何なる関連があるか、検証してみよう。集落遺跡に近接することから比定しているだけではない。この古墳群内から特異な遺物である鉄滓、土器（須恵器に朱記号を付す）等が出土することから関連が伺われる。鉄滓は、大県南遺跡や太平寺遺跡等にも規模が小さいにしても検出されるが、少なくともこの地域に限られた遺物として大過ないものと考えている。陶邑の須恵器生産工人が、どのような地位を持ち、どのような墓域を形成していたかは明確でないが、窯跡が広範囲且つ密集して築造された割に工人としての古墳が少ないように考えられ、鍛冶工人も同様に古墳を营造する身分的保障が成されなかつたとも考えられる。陶工と鍛冶工人を同質性に置くのは問題があるかも知れないが、当時の社会的組織の身分制から想定して古墳は支配者と被支配者との表現と見做して、鍛冶生産を指揮指導する管理者が古墳の营造をしたと考えたい。古墳の被葬者が鍛冶生産の各分野での統括者の可能性が高いといえる。この平野・大県古墳群が6世紀から7世紀までの百数十年にわたり築造されているのは明白である。現在までに272基の確認があり、時期変遷を石室形態や出土遺物、古墳の規模等を考慮すれば、この古墳群の性格やその実態の概略が判明するものと考えるが、ここでは古墳の規模についてその特性を述べた。特徴的な古墳の内容を述べれば次の通りである。第15支群9号墳は、出土遺物がなく時期決定にやや難点を持つが、石室形態から6世紀前半に含まれる古墳である。主尾根IIの頂上に位置し、この古墳群中最も古相であろう。石室石材は、1m弱の自然石を使用して埴輪は出土していない。埋葬には木棺を使用し多量の鉄釘や鏡が出土している。第20支群2号墳は、6世紀後半或いは7世紀初頭の時期が与えられ単龍環頭太刀刀飾りを持つ政治的にこの地域で権力を振るった支配者であったことが間違いないであろう。

平野・大県古墳群の調査

『平尾山古墳群分布調査概要』 大阪府教育委員会 1975

『柏原市東山地区における遺跡分布調査報告書』 大阪府教育委員会・柏原市教育委員会 1980

『平尾山古墳群平野・大県支群』 柏原市教育委員会 1991-Ill

『柏原市東山地区分布調査』 柏原市教育委員会 1991-V

『柏原市遺跡発掘調査概報』 柏原市教育委員会 1992-IV

『平野・大県古墳群分布調査概報』 柏原市教育委員会 1993-IV

『柏原市所在遺跡発掘調査概報』 柏原市教育委員会 1993-V

『平尾山古墳群』 柏原市教育委員会 1994-II

図 版

図版一
航空写真（西側から・北側から）



平野・大県古墳群遠景（西側から）



平野・大県古墳群遠景（北側から）

圖版二
第二十六支群六號墳

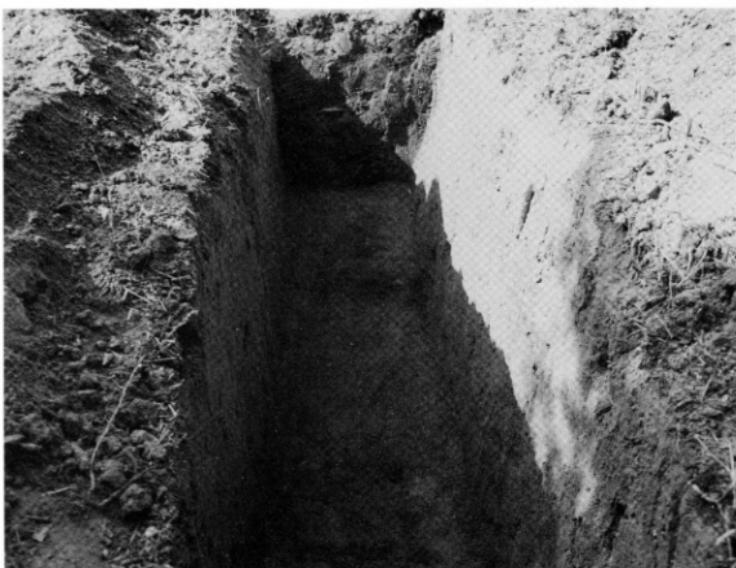


第26支群6號墳 石室

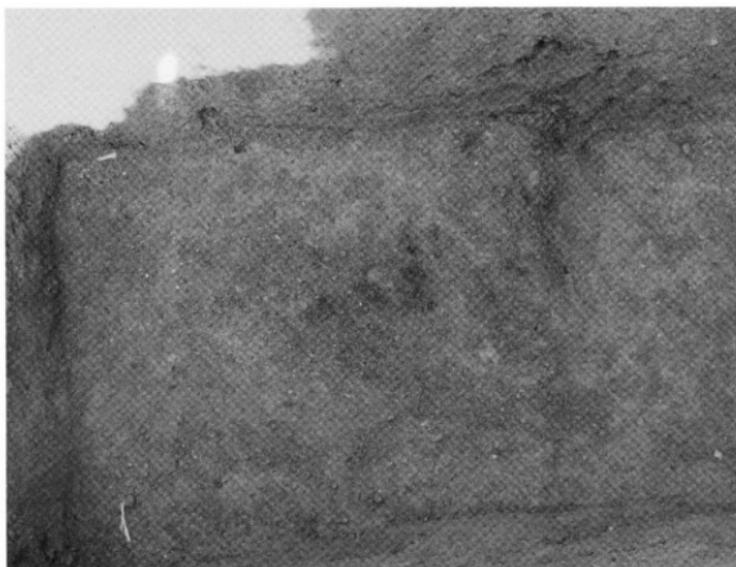


第26支群6號墳 周溝

図版三 第十トレンチ（東側から・焼土面）



第10トレンチ（東側から）



焼土面

図版四

第十一トレンチ（西側から・東側から）



第11トレンチ（西側から）



第11トレンチ（東側から）

図版五 第十四—六トレンチ



第14—6 トレンチ



第14—6 トレンチ

図版六

炭窯

窯体内セクション



炭窯 窯体内セクション



炭窯 窯体内セクション

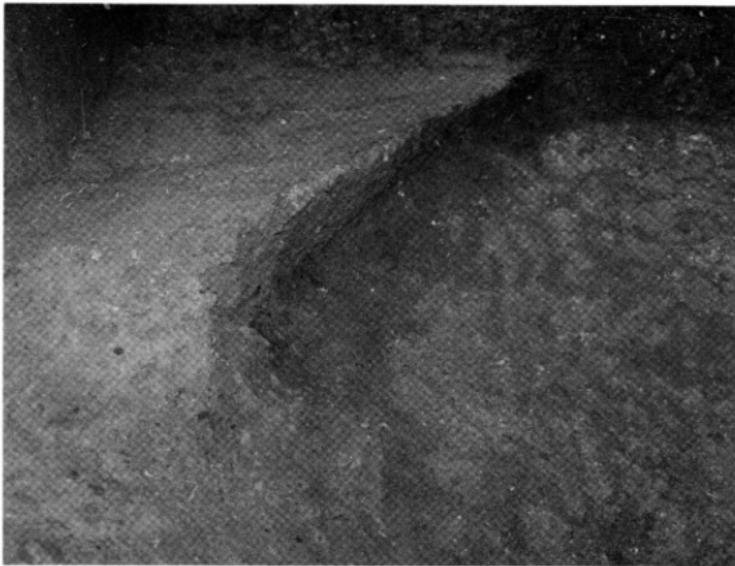


炭窯完掘状況



炭窯完掘状況

図版八
炭窯
(側壁・遺物出土状況)



側壁



遺物出土状況

図版九 第十四—十一トレンチ



第16支群15号墳墓道



第16支群15号墳墓道

図版十
第十六トレンチ（第十三支群十四号墳）



第13支群14号墳



第13支群14号墳

图版十一 第十支群一号墳（石室上面検出状况）



石室上面検出状况



石室上面検出状况

図版十二 第十支群一号墳（石室掘り下げ・器台検出状況）



第10支群 1号墳石室掘り下げ



器台検出状況

圖版十三 第十支群一號墳（石室床面）



石室床面



石室床面

圖版十四

第十支群一號墳
(遺物出土狀況)



遺物出土狀況



遺物出土狀況

図版十五 第十支群一号墳出土遺物



土師器ミニチュア土器（甕、鉢、瓶、鍋、竈）



須恵器 有蓋短頸壺、子持器台

図版十六
第一・二トレンチ



第1トレンチ



第1トレンチ



第2トレンチ



第2トレンチ

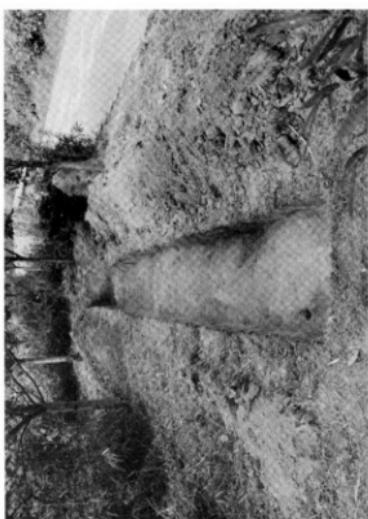
図版十七 第八・十一・十二トレンチ



第8トレンチ



第8トレンチ



第12トレンチ



第12トレンチ

図版十八 第十四一一三一五トレンチ



第14-2 トレンチ



第14-3 トレンチ



第14-5 トレンチ

図版十九 第十四—七—九—十トレンチ



第十四—七—九—十トレンチ



第十四—七—九トレンチ



第十四—十トレンチ

図版二十一
二十八区分布図

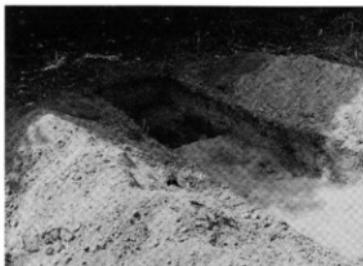
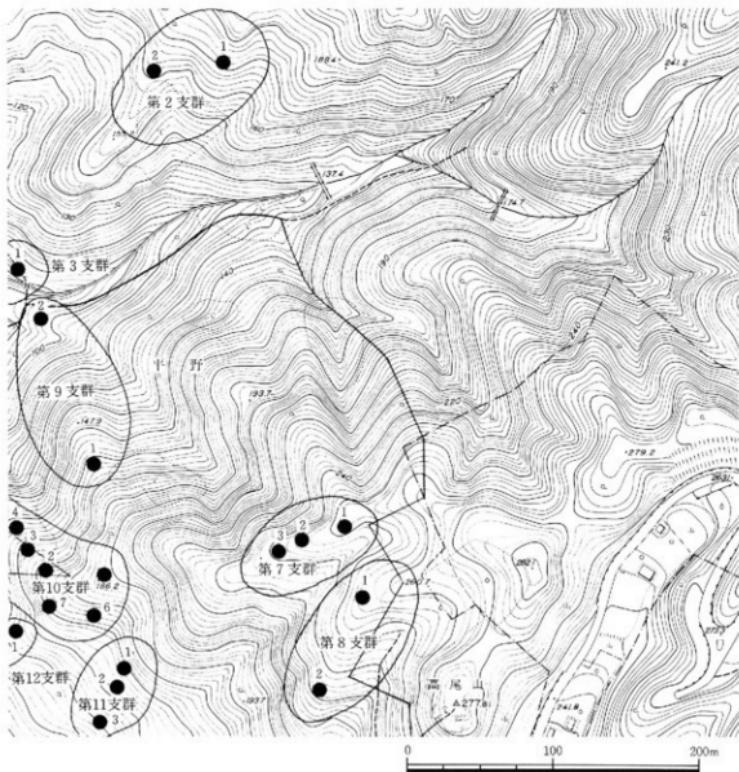


第4 トレンチ



第4 トレンチ

図版二十一 二十九区分布図

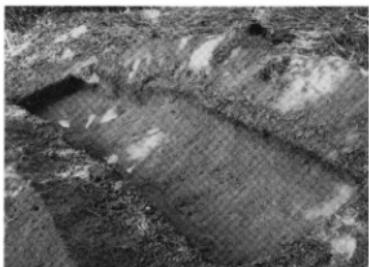
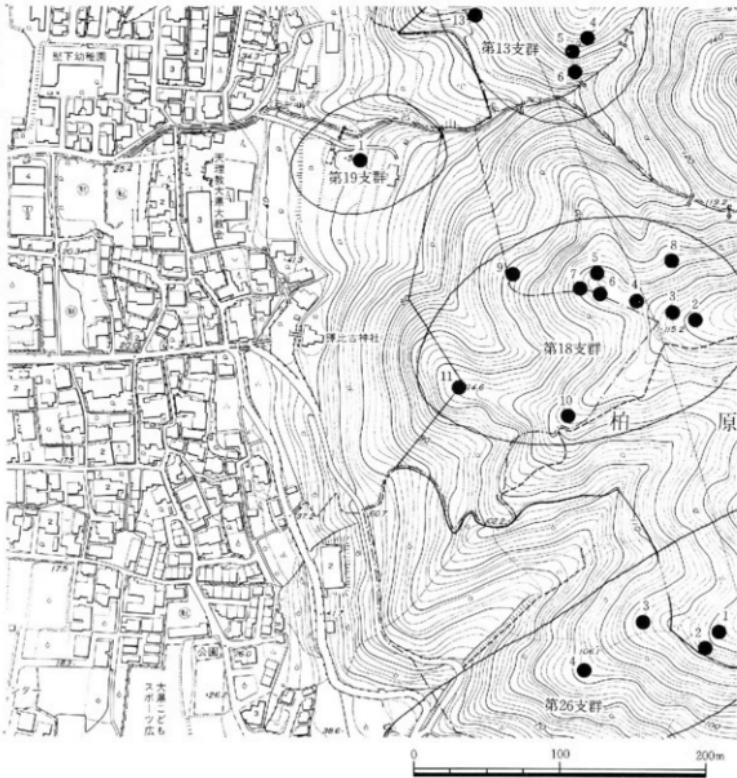


第7トレンチ

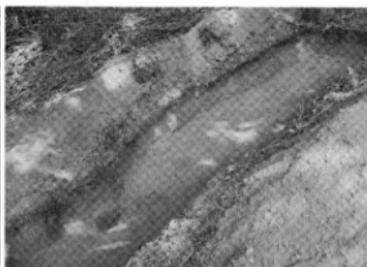


第7トレンチ断面

図版二十二 四十二区分布図

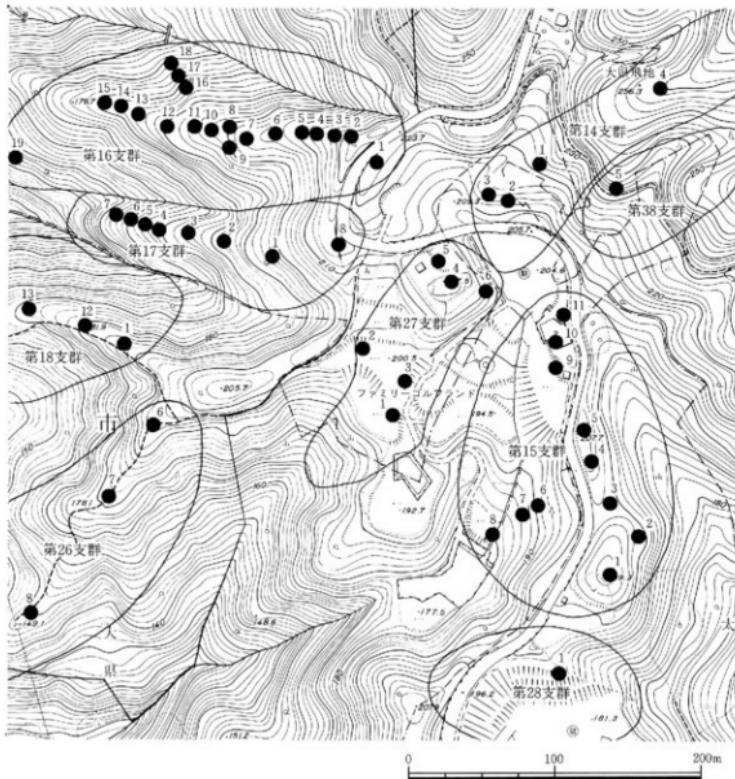


第8トレンチ



第8トレンチ

圖版二十三 四十二区分布図

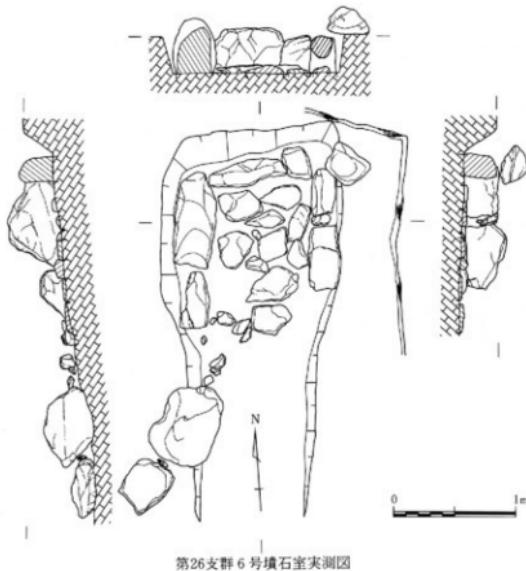


第22トレンチ



第29トレンチ

圖版二二十四
第二十六支群六號墳



第26支群 6號墳石室平面圖

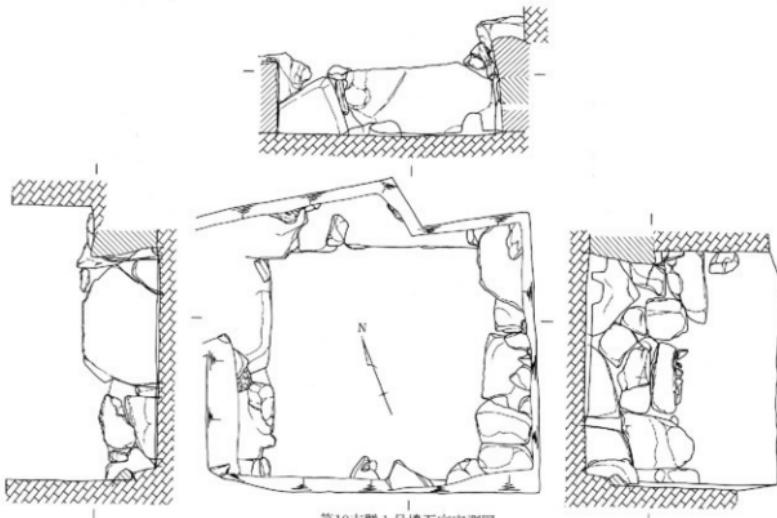


第26支群 6號墳

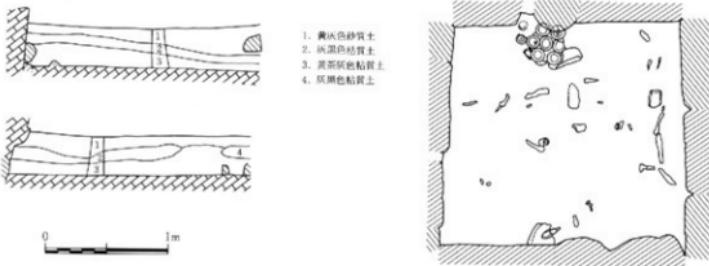


第26支群 6號墳

圖版二十五 第十支群一號墳



第10支群1號填石室平面圖



遺物出土狀況

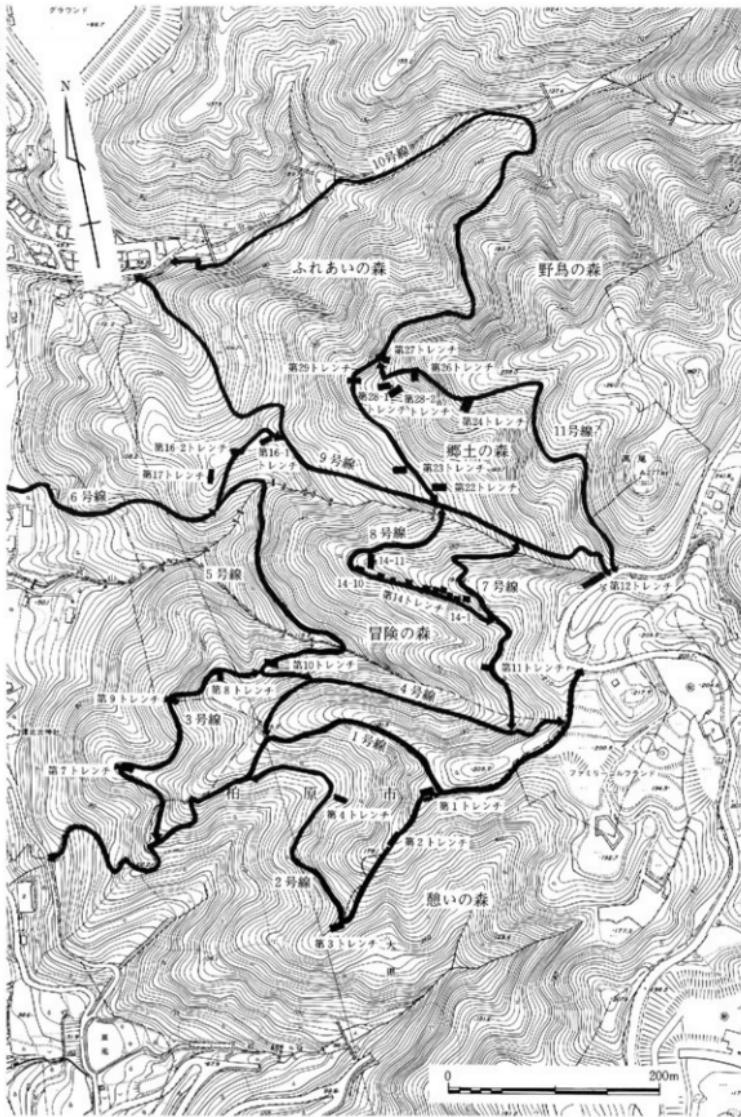


第10支群1號填全景

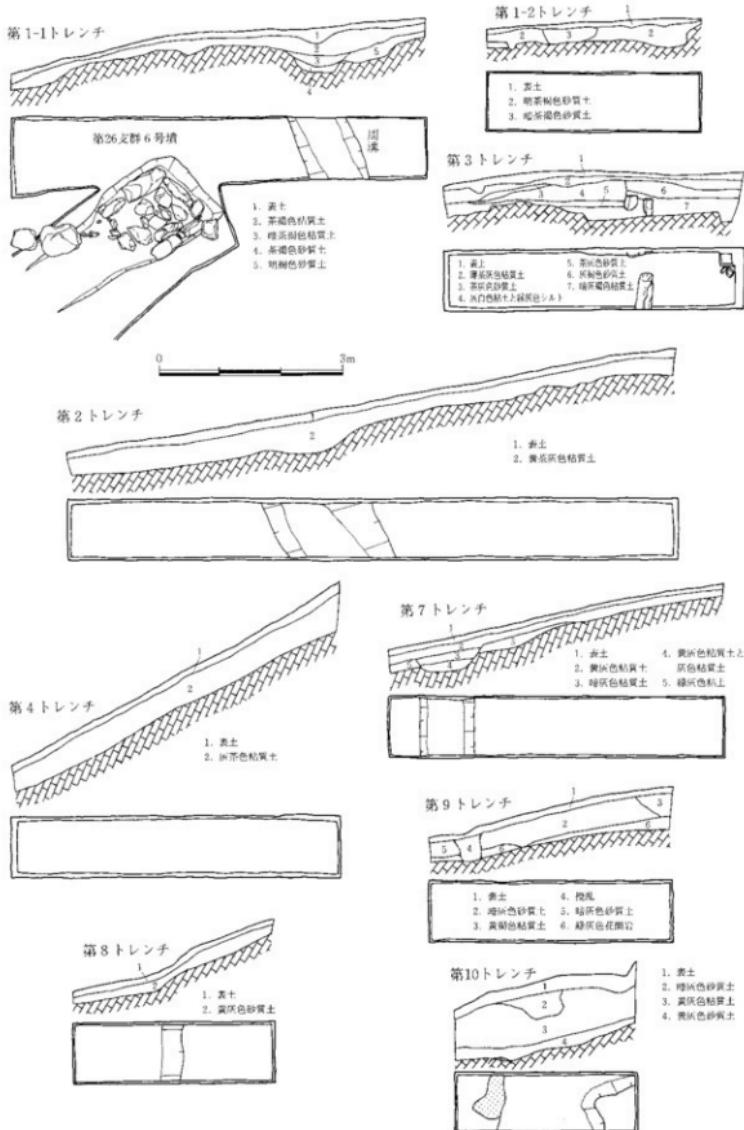


第10支群1號填石室檢出狀況

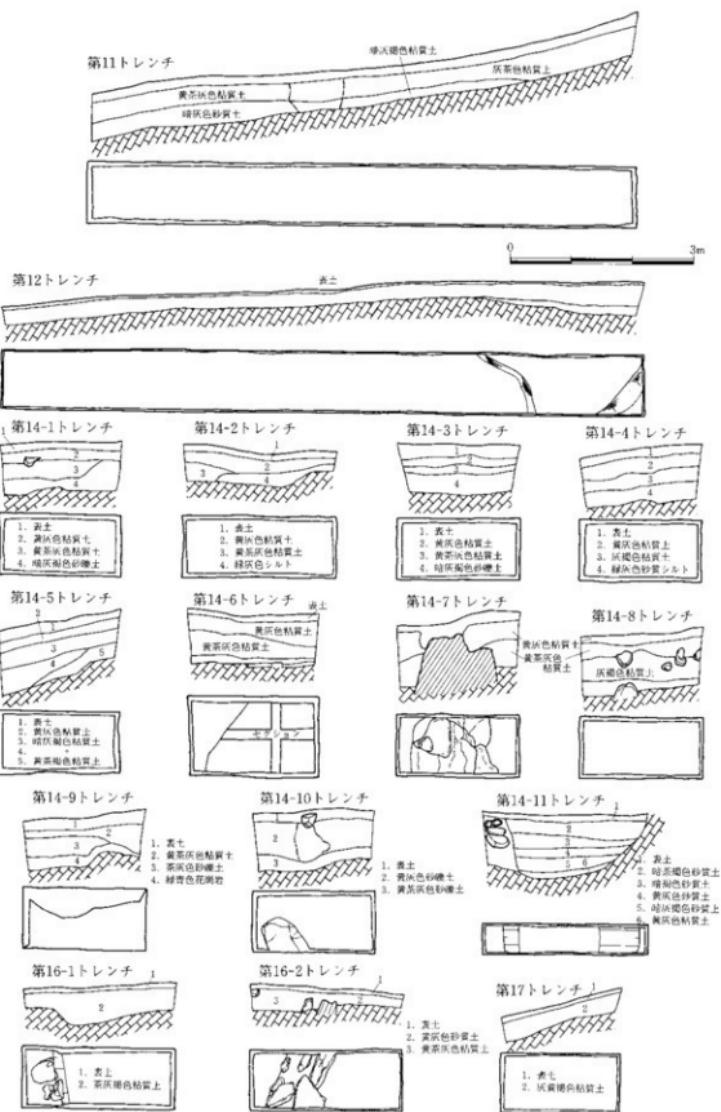
図版二十六 トレンチ位置図



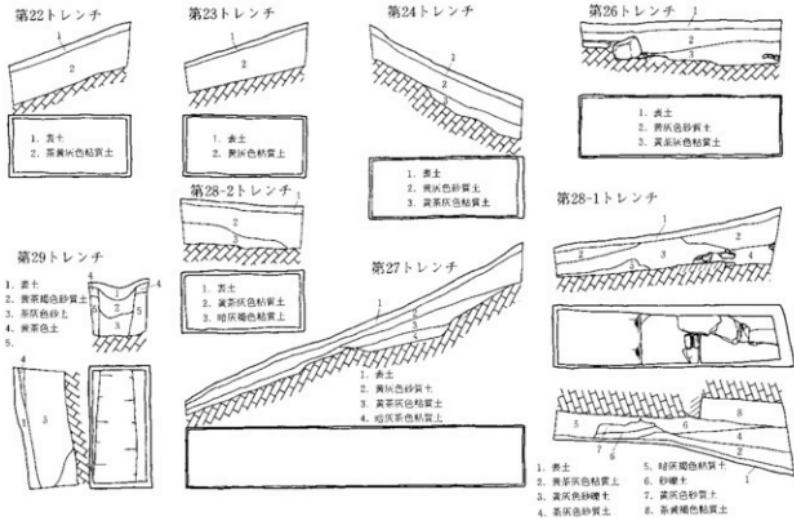
図版二十七 A 地区調査トレンチ



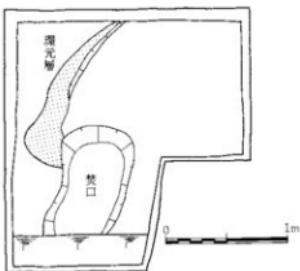
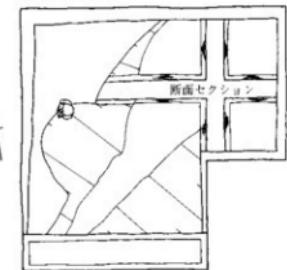
図版一十八
B 地区調査トレンチ



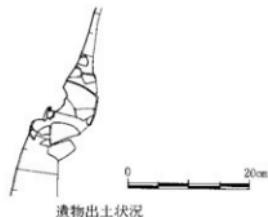
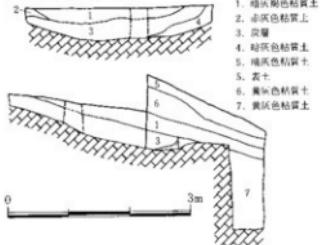
図版二十九 C 地区調査トレンチ・第十四—六トレンチ



第14-6トレンチ

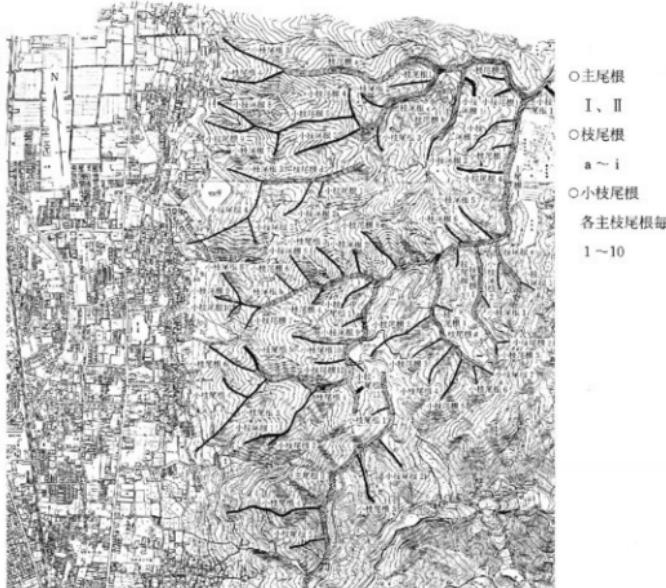


横断面セクション

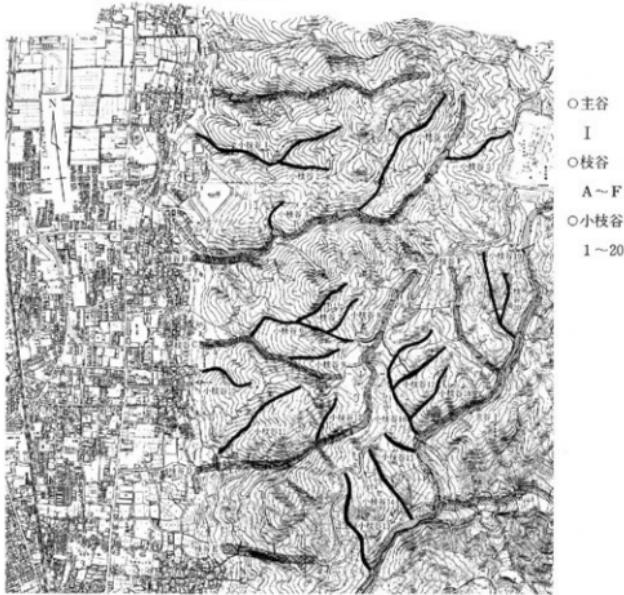


遺物出土状況

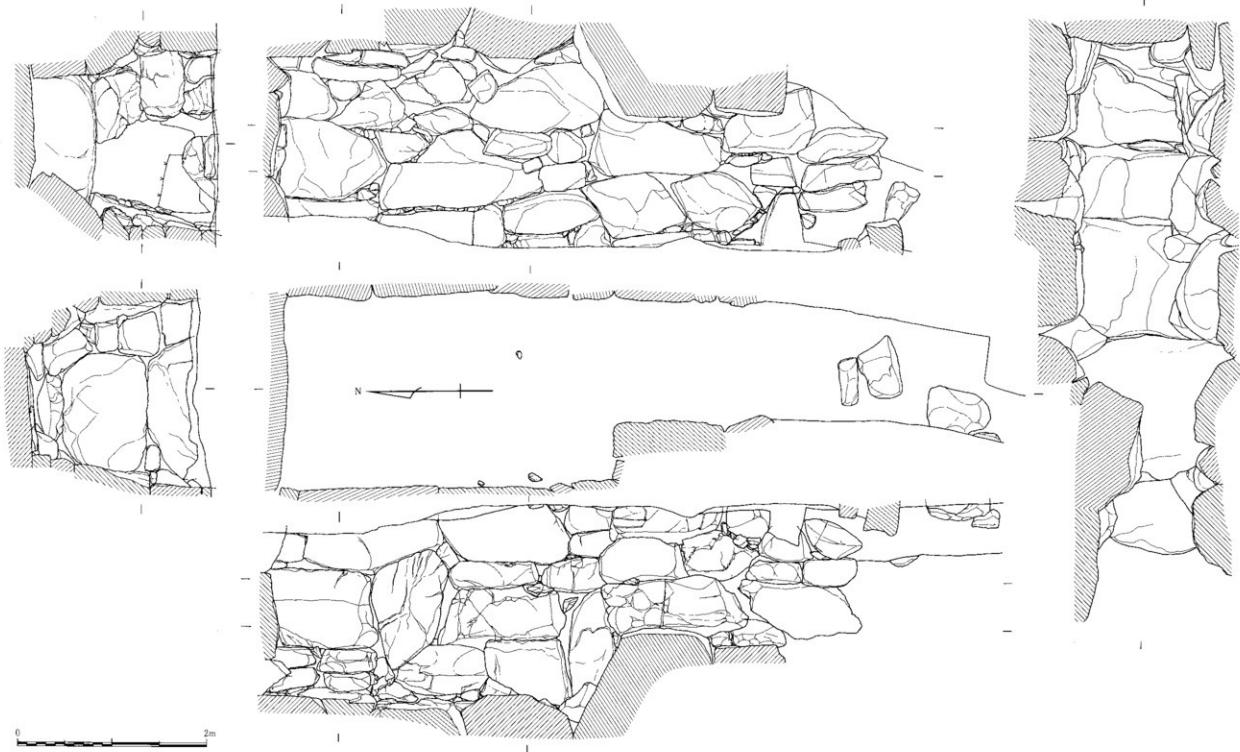
図版三十
平野・大県古墳群尾根・谷構成図



平野・大県古墳群尾根構成図

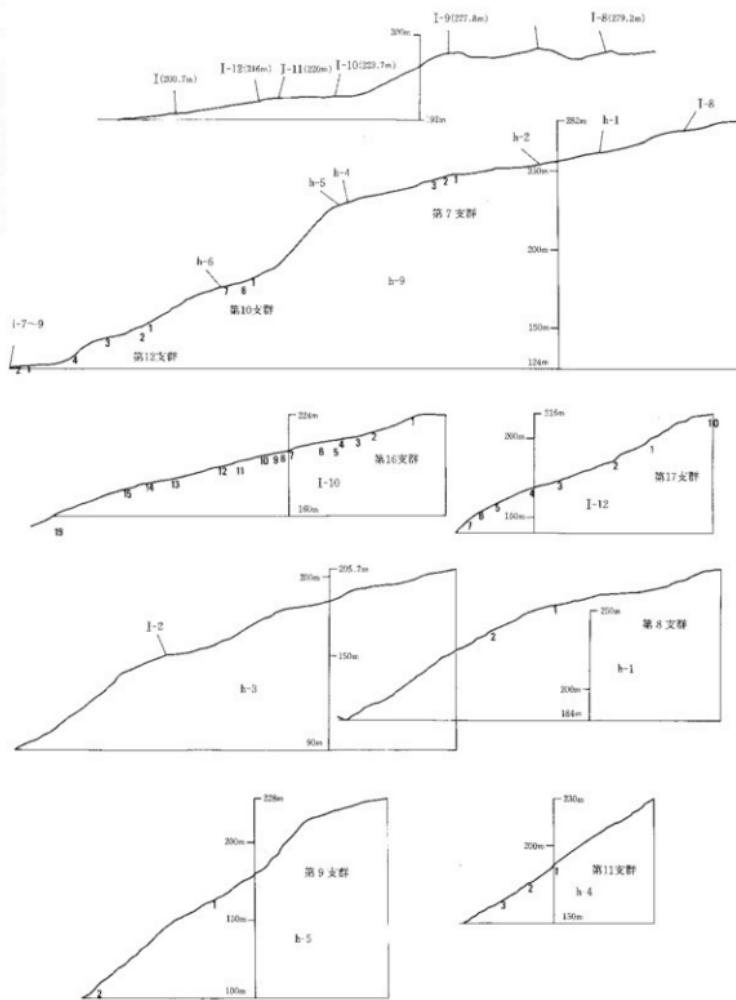


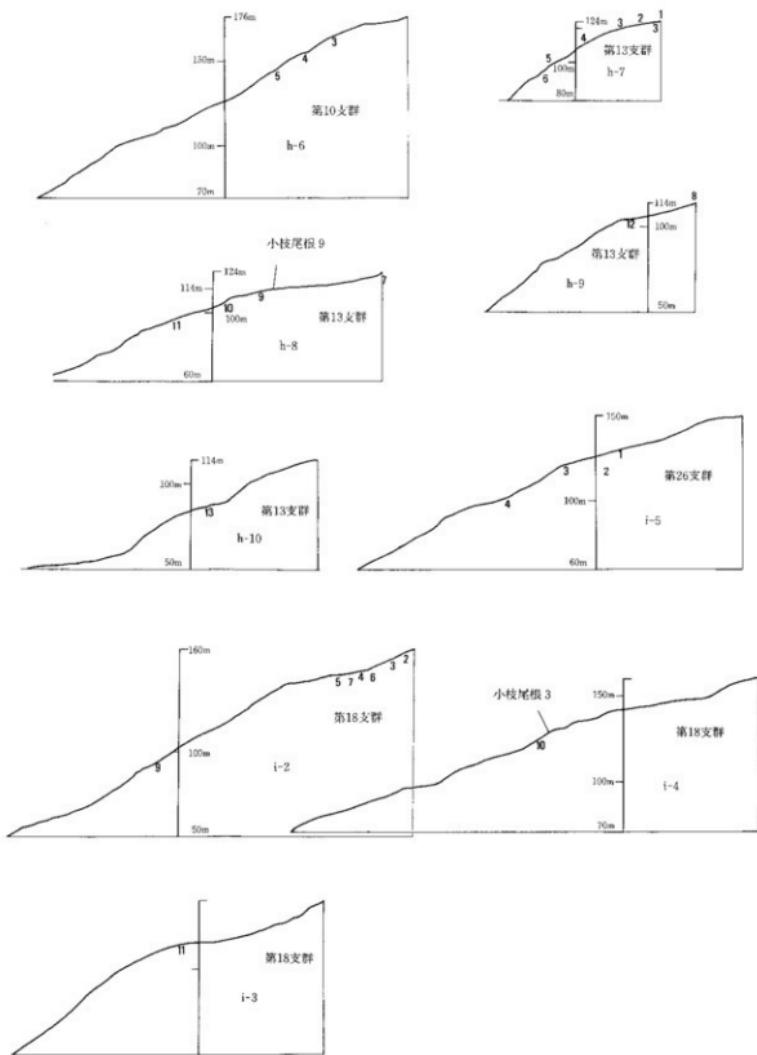
平野・大県古墳群谷構成図



第17支群 2号墳石室実測図

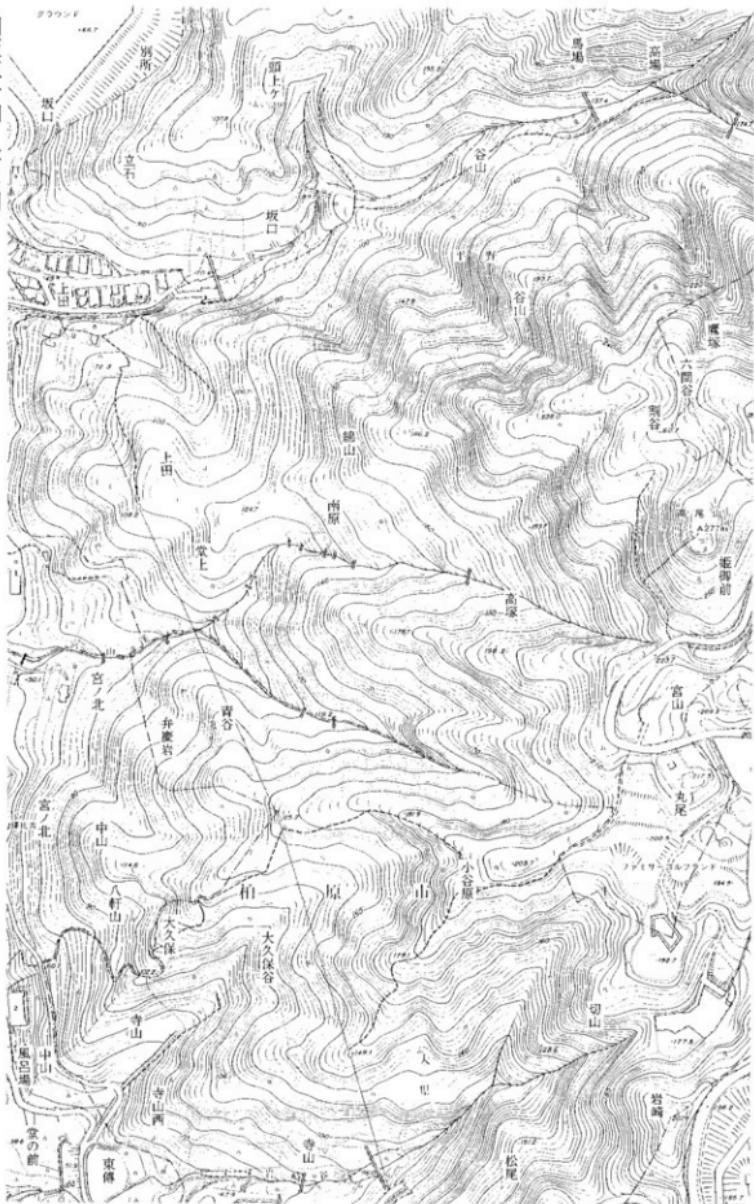
図版三十一
調査区尾根断面図





図版三十四

字名図



圖版二・十五 東山地區谷筋構成図



報告書抄録

ふりがな	ひらのおおがたこふんぐん
書名	平野・大県古墳群
副書名	高尾山創造の森に伴う調査
巻次	
シリーズ名	柏原市文化財概報
シリーズ番号	1995-III
編著者名	北野重
編集機関	柏原市教育委員会
所在地	〒582 大阪府柏原市安堂町1-43 TEL 0729-72-1501
発行年月日	西暦 1995年10月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード		北緯 °	東經 °	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
ひらのおおがた 平野・大県 こふんぐん 古墳群	おおさかふかしわらし 大阪府柏原市 おおあがひらの 大字平野	27221	HYK953	34度 35分 15秒	135度 38分 30秒	10050605 ～ 19951005		高尾山創造の 森整備に伴う 試掘調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
平野・大県 古墳群	古墳	古墳時代 後期	横穴式石室	土師器、須恵器、鉄 釘、金銅製釦子	ミニチュア土器と子 持器台が出土

平野・大県古墳群
—高尾山創造の森に伴う調査—

1995年度

編集・発行 柏原市教育委員会

〒582 大阪府柏原市安堂町1番43号

電話 (0729) 72-1501内線5133

発行年月日 平成7年10月

印 刷 株式会社 中島弘文堂印刷所

